Osaka University Knowledge Archive

Title	観世元章の《鉄輪》 : 明和改正の実態とその影響
Author(s)	中尾, 薫
Citation	演劇学論叢. 2002, 5, p. 164-171
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97555
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

観世元章の《鉄輪》

――明和改正の実態とその影響――

中尾　薫

はじめに

『明和改正謡本』（以下『明和本』と略す）は、十五世観世大夫元章が行った能楽界の大改革の一つ、謡曲詞章の大幅改訂をそのまま残す謡本である。その改革は演出にも及び、その演出改訂の内容を伝える資料『乱舞能付』（宮内庁書陵部蔵）、各曲で用いる衣装などを克明に記した『面衣装付』（能楽研究所蔵）、作り物を図とともに説明する『観世元章相伝作物図』（檜書店蔵）等を分析することによってほぼ知ることができる。さらにこれらを元章以前の資料と比較することで、元章が加えた改訂が具体的にどの部分であるかが、明らかになるのである。ちなみに、『明和本』は刊行から、わずか九年あまりで廃止された。改訂の頻度が著しく反感をかったのがその理由とされている。しかし、演出面など、後世に及ぼした影響は多い。本稿では《鉄輪》を取り上げ、改訂の内容とその意図、つまり『明和本』ではどのような能として描こうとしたのか考察する。また、後世に残した影響なども併せて考えていきたい。

《鉄輪》は、夫に裏切られた女性が嫉妬から鬼になって夫を呪い殺したいと願う、いわゆる牛の刻参りを題材にした能で、『明和本』の内組に配される。以下改訂の状態を詞章・衣装・作り物・演出の四点に分けて見ていこうと思う。

一　詞章

《鉄輪》の詞章がどのように改訂されたかを知るために、『明和本』と、元章以前の観世流の詞章である『元禄三年六月山長版』（以下『元禄本』と略す）を比べてみると、改訂箇所は三十九箇所ある。これは『明和本』における他の曲の改訂にくらべて、さほど多くはない。その中には、『明和本』の改訂としてよく知られている、五十宮を憚っ

て「急ぐ」を別の詞に置き換えたケースも三個所ある。また、現行の『観世流大成謡本』と『元禄本』との間には異同はないから、『明和本』廃止後に詞章は完全に元に戻されたことになる。

ここでは改訂詞章すべてについて克明に述べることは避け、特徴的なものを取り上げ、あらすじを紹介しつつ、詞章改訂の具体例を見ていこう。

まず、この曲はアイのセリフから始まる。アイは「貴船の宮」へ仕える社人である。彼は牛の刻参りをする女に、伝えなければならない不思議な霊夢を見、その仔細を伝えようとその女を待っている。ここで『明和本』では「貴船の宮」が「きふねの社（ヤシロ）」に替えられている。公家の「宮」などとの混同を避けるため、神社であること明確にしたのではないかと思われる。またこの男は「今夜」霊夢を見たと言う所を、『明和本』では「昨夜」霊夢を見たことになっている。厳密にいえば、「今夜」霊夢を見て深夜に目が覚め、そのまま女が来るのを待っている設定だと考えればつじつまは合うのだが、「今夜夢を見た」という表現自体に何かしら違和感を覚えたのかも知れない。そこで『明和本』では昨夜見て、次の日の晩に女を待っているという設定に替えたのだろう。さらに女についても、「都」から来るのではなく「洛中」から来る女と改訂されている。貴船も広い範囲で都（京都）であるとの認識からの改訂であったのではないかと思われる。

次にシテ（牛の刻参りの女）の登場である。ここでの改訂はそう多くないものの、さきにもふれた「貴船の宮」に関しては徹底して変化が加えられている。「きふねの山」「きふねの神」あるいは、ただ「きふね」にするなど、「宮」と言う字を避けていることが分かる。

さて、貴船の社人が「身には赤き衣を着、顔には丹を塗り、頭には鉄輪を戴き、怒る心を持つならば」願通り鬼になれるという霊夢を女に伝える。女は人違いだと言うが、社人は間違いないと念を押す。この場面はアイとシテの問答なので、くわしくは『副言巻』に所収される。ここでは「あらたなる御夢想のうへなればつゝミ給うまじく候」と、女が不審の素振をしたので、「用心しなくてよい」と女を説得するセリフを付け加えてあるのが特徴的である。女は「我が家に帰りつつ、夢想の如くなるべし」と家路につこうとする。すると早くも女の形相が変わり、鬼になりつつ退場する。『明和本』では「なるべし」を「なすべし」に替えている。これは自然に鬼になるのではなく、積極的に変装して鬼になろうとするのだから、文法的に「なすべし」の方が正しいと判断したのだろう。中入り直前の「雨降り風と鳴る神も、思ふ中をば避けられし、恨の鬼となつて、

人に思ひ知らせん、憂き人に思ひ知らせん」という詞章の傍線部を「思ふ中をばよも避けじ」と改訂する。改訂前の詞章を現代語訳すれば「雨や風雷も私達夫婦の仲を割いてしまうのだ。よしそれなら恨みの鬼となってあの人に思い知らせてやろう」となり、二人の仲はもう回復できない、開き直りに近い勢いで鬼になる。つまり復讐心に燃えているといったところか。対して改訂後では「雨も風も雷も神さえも私達の仲は避けれない」と夫との仲に執着し、まだ強い恋慕の気持ちを失っていない。復讐というより、激しい恋慕の情が彼女を鬼にしたと解釈しているのではないだろうか。この女は霊夢の話を最初疑っていたという事を『明和本』では強調していることも、女がただの復讐心に燃える鬼ではなく、夫を愛してやまない一女性であることを強調したいがためと解釈できないだろうか。

さて後場に移ろう。問題の夫（ワキツレ）が夢見が悪いので、陰陽師安倍晴明（ワキ）に占ってもらおうとする。そして、次のようなやりとりがなされる。

晴明「あら不思議や、勘へ申すにおよばず、これは女の恨みを深くかうむりたるにて候、殊に今夜の内に御命も危なく見え給ひて候、もし左様の事にて候か

夫「さん候、何をか隠し申すべき、われ本妻を離別し、新しき妻をかたらひて候が、もし左様のことにて候ふらん

『明和本』では「かうむりたる」を「うけたる」と微妙にニュアンスを変えている。そして、「もし左様のことにて候か」は「思召合する事の候か」に変える。これは、「左様…」では文脈が少し通りにくく、命が危ないことを確認しているかに取れる。『明和本』では、何か原因になる心当たりがあるか聞くことによって、次のワキツレの台詞とも符合させている。最後の傍線部は「われ妻を離別し、あらたに妻をむかへて」とする。「本妻」という細かい設定を簡素化し、「かたらう」という意味の通じにくい古語を分かりやすい言葉に替えたものと思われる。

晴明は夫の命が危ないので早速祈祷をして「転じかへ」ようとする。この言葉は二回出てくるが、それぞれ「命を転じかへ→命を乞請て」「いで〳〵転じかへんと→いで〳〵祈りをはじめんと」に替えられている。「転じかへる」は「自分の受けようとする禍を転じて怨敵に与へること」（『謡曲大観』頭注）という意味であるが、そのような術があることを知らない人には通じにくい詞章であることが改訂された理由ではないだろうか。

祈る内に鬼と化した女（後シテ）が登場する。「恋の身の、浮ぶ事なき賀茂川に、沈みしは水の、青き鬼」の傍線部に、

『明和本』では「加茂」という字を充てている。ちなみに、『明和本』の他の曲をみると、《賀茂》ではそのまま「賀茂」という字が充てられ、《葛城鴨》と題名を改変された《代主》では専ら「鴨」の字が充てられている。前者は山城の賀茂であり、後者は葛城の鴨の明神、そしてこの《鉄輪》では貴船の近くの加茂川と地域によって文字を変えていると言えよう。

鬼となった女は寝ている夫に近づく。「我は貴船の蛍火、頭に戴く鉄輪の足の、炎の赤き鬼となって、臥したる男の枕に寄り添ひ、如何に殿御よ、めづらしや」と、次第に恨みが募り、夫の命を取ろうとする。『明和本』は傍線部が「如何におわすか」と、今までの会えずに悶々とした日々を窺わせるような詞章になっており、ここでも女らしい恋慕の情を分かりやすく強調している。「さて懲りや思ひ知れ」と女が激しく夫を攻めたて、場はピークを迎える。女は男を討ち取る前に「三十番神」(『明和本』では「あまたの神」。「三十番神」は本地垂迹説から来る説で貴船神社の話には相応しくないと判断したからか)によって阻まれ、次の機会を示唆し、「姿は見えない鬼と」なって消えて行く。「懲りや」を「懲りよ」に変えているが、これは現行金剛流と同じである。型とも関連するが、打杖で打ちながら「懲りや」(「懲りたか」の意)よりも「懲りよ」としたほうが迫力が増すということを考慮したのではないかと思われる。

二　衣装

次に衣装について、主に元章以前の資料『観世流仕舞付』(岡家・宮内庁書陵部蔵)、『宗節仕舞付』(鴻山文庫蔵。能楽資料集成所収)、『盛忠本衣装付』(『福王流古伝書集』所収)と元章の演出面の改訂を伝える『面衣装付』『乱舞能付』を比較してみよう。まず面だが、『観世流仕舞付』の前シテは、「近江女」(色入リ役の異風の女)と「曲見」(色無シ役の女の全般)を挙げ、『盛忠本衣装付』では「常の出立」とだけある。『宗節仕舞付』では加えて「ぬり笠」をも記すが、総じて普通の女である。ところが元章系の『面衣装付』『乱舞能付』では「泥顔」(竜女・恨みを秘めた女)を着けるとあり、前場から女が恨みを持った異様な人物として造形されている。『乱舞能付』では衣装に「不用赤」と何度も注記している。「赤き衣を着、顔には丹を塗り」鬼になるというアイの詞を踏まえて、後場での赤い装束との対比が明確になるようにとの配慮であろう。後シテの面も、元章以前は「鉄輪女」「増髪」(『観世流仕舞付』)であるが、元章型は「橋姫」「生成」で、明らかに形相が変わった女性の面を使用する。元章型の方が全場を通じて激しく恨みを

持つ女だと見た目で分かる。装束は赤色を着るように注記されているが、もちろん前述の詞章に合わせての配慮であろう。『観世流仕舞付』『宗節仕舞付』『盛忠本衣装付』には「赤頭」を着ける事もあると記されるが、装束の色の指定は無い。詞章をきちんと理解していれば赤を着そうなものだが、元章がわざわざ注記しているところを見ると、詞章理解が不十分で後場で赤以外を使用しかねない、当時の能楽界の状況も充分想定できるのではないだろうか。

三　作り物

《鉄輪》で作り物が登場するのは、前シテが中入りし、安倍晴明（ワキ）が、夫の命を転じ変えようと祈祷する時である。『観世元章相伝作物図』によると《鉄輪》の作り物は「台中ニ棚置。間七寸五。上ノ棚ニ侍烏帽子并葛を結付ル。葛ニハネ元結掛ル。下ノ棚幣ノセル。尤佐方ノ幣也。常通之幣四本柱角へ五色紙ニテ幣切立ル。如此シメハル也」とあり、さらに図には一番上の棚に侍烏帽と鬘が描かれている。『乱舞能付』には同じく、「一畳臺。棚。上ノ棚ニ侍烏帽子并髪ノ元結付ル。葛ニハね元結掛ル。下ノ棚へ幣ノセル。尤佐ノ方ノ幣ナリ。常ノ通之幣。四本柱角ニ五色ノ幣切立ル。シメハル右ノ方ニゑほし、左ノ方ニかつら向合ニ付ル」とある。大きさは横二尺六寸、縦一尺五寸、高さ二尺六寸である。四方には五色の紙幣をつけ、色彩的にも派手な作りだ。これはワキの調法の台詞「三重の高棚五色の幣、おの〳〵供物を調へて、肝胆を砕き祈りけり」をそのまま具体化したものであろう。

元章以前の作り物を見てみよう。下問少進の『舞台之図』の作り物は、周りに「シメ」を巡らせてあるのは同じだが、棚は一段で、その上には長鬘が置かれているのみである。飾りの幣も正面の角に二本あるだけで、一畳台は記されていない。この形は「祈祷台」と「女の恨みの対象である人物の形代」と二つの役割を持っている。井浦本『能作物図』（寛永頃のものとされていたが、元禄・宝永以後のものらしい）は上から見た図であるため、何段の棚か明確ではないが、幣は正面の二本描かれているのみである。紙幣の数も二枚しかなく、明らかに元章の作り物の方がごてごてしている。五色の幣ではなくおそらく白一色であったろう。棚の真中にはワキの使う幣を置いてある。この形では単に「祈祷台」としての役割しかない。この注記には「作物ノ上ニお、ひかつら有。観世には幣中」とある。さらに『観世（流仕舞付）』には、「棚にしめを向ノ方ニ引。幣を上に置。金春ニハ、覆髪も置也。左ニかつら。右に幣也」とあるから、『舞台之図』型が金春型（もしくは下掛り型か）、『能作物図』

に描かれる「祈祷台」が観世流の元章以前の作り物としてよいだろう。

以上、作り物に関して元章が新たに工夫した事は次の三点にまとめることができる。

(1) 棚を三重にし、今まで一番上に置かれていた幣を二番目の棚に移動したこと。

(2) 一番上の棚には、夫を示す侍烏帽子を加え、金春流で既に用いていた長髪を採用した。これは「いで〳〵転じかへんとて、茅の人形を人尺に作り、夫婦の名字をうちに籠め」という詞章に合わせて、夫婦二人の形代でもあり、後述の「棚の上を見る」または「棚のそばによる」と言った動作の対象を具体化したものと言える。

(3) さらに、詞章に合わせて従来の白い幣を五色にし、数も四方全部に付けるように増やした。

現行の観世流の作り物もこれと同じで、元章型の作り物がそのまま継承されていることが知られる。なお、現在の金春流の作り物も元章型である。

四　演出

現在の《鉄輪》の小書には「早鼓の伝」があるが、元章時代の小書をまとめた『観世流伝授目録』にも同名の小書があり、これは明和の改正で元章が考案したものと思われる。内容は「被衣で出て、中入にこれを小脇に抱えこみ、早鼓で走込む。後は謡を残して幕に入ってしまふ」(三宅襄『能の特殊演出』)で、前場登場で、被衣で出ることによって異風を強調するといった効果がある。また、中入りの方法については『観世』の「〔座談会〕「鉄輪」をめぐって」(昭和五十八年六月号)における片山慶次郎氏の説明が参考になる。

ずーっと坐っていて「立つや黒髪の」で立ち上り、その時に両手で高く被いていたものを下げ、次に前へ引き寄せて脇に抱え込んで、これで暗やみを探るように入れというのです。そこへ早鼓を打ちますから気迫みたいなものが出て参ります。

つまり、迫力を増長させる演出とも言える。後場のシテの退場の仕方は最後の「言ふ声ばかり、聞えて姿は、目に見えぬ鬼とぞなりにける、目に見えぬ鬼となりにけり」に合わせた演出であろう。

細かい型についても、『乱舞能付』と『観世流仕舞付』を比べると若干の違いが見られる。『観世流仕舞付』には、後場では作り物を見る動作が多いが、『乱舞能付』では元章の工夫が多分にみられる作り物によって「有時ハ恋しく」で「エボシを見る」などと、動作と詞章の対応がより明ら

かになっている。夫の新妻の髪を手に巻きつけ打擲する「髪をからまひて」という詞章では、『観世流仕舞付』に「こへいを持。かつらならはかつらをもつ」とあり、『宗節仕舞付』では「へいのかミをからまき」としている。これに対して元章型は「カツラ、左の手ニナツカミ、引ヨセ」となり、打杖で鬘を総計三回にわたって打つ。

打つという動作に関しては、『観世流仕舞付』では「杖にて打心」で「跡拍子ふむ」とあり、『宗節仕舞付』では扇で二回打つ動作がある。この打杖で「打つ」動作が比較的多いことも明和改正の特徴の一つといえよう。例えば『観世流仕舞付』で「拍子を踏む」「廻る」といった動作の時、『乱舞能付』では打ち杖を打ち、女の憎しみの動作が伝わりやすくなっている。

むすび

以上をまとめると、《鉄輪》は『明和本』によって、より激しい女の怨念の物語として生まれ変わったと言えるのではないか。それは面や型の工夫から明らかであろう。その怨念も女の夫への強い恋慕の気持ちからくることが、詞章改訂で明確になった。つまり《鉄輪》における元章の工夫とは、露骨なまでに、分かりやすく見せることであったと言えそうだ。例えば、面に恨みの表情を出すことで、一目でそれと分かるようにした。小書の「早鼓之伝」の被衣の出も、中入で半分鬼に姿を変えている旨の詞章を生かし、被衣を小脇に抱え、隠れるように入る。さらに、早鼓で迫力を演出した。短い前場ゆえ、存在感と後場への盛り上がりを存分に意識した改訂と言えよう。後場は作り物に元章の工夫が顕著に見られる。五色の幣に彩られ、目を引く三重棚には恨みの対象である夫を「侍烏帽子」という分かりやすい物にした。金春流ではもともと置いていた長鬘だが、これでは夫と新妻のどちらを示すか分かりにくいのではないだろうか。長鬘一つで夫婦二人を表すのは少々無理がある。それに、詞章を注意深く読むと新妻がその場にいなくても辻褄はあう。今、女が手に絡める鬘が新妻のものだと分かるのは、隣に夫の形代があるからではないだろうか。そしてその「侍烏帽子」を置いたのは元章の創始と言える。

この明和の改正における《鉄輪》の形は、現在でも踏襲されている。前述のように、詞章はすべて元に戻されているが、それ以外は作り物をはじめ元章創案のものと大差ない。元章の影響が残った理由として、《鉄輪》が遠い曲であったことがあるだろう。小田幸子氏「作品研究「鉄輪」」(『観世』昭和五十六年六月号)によると、室町期から江戸期にかけて、将軍綱吉・家宣や素人愛好者が好んで取り上げ

た以外に五座による上演は少ないという。また、観世流では寛文の書上になく、天保の書上にはある（表章『鴻山文庫本の研究』）が、これは《鉄輪》が『明和本』に組み入れられた結果であろう。小田氏の論考では、江戸時代後期に金春流や金剛流が《鉄輪》を上演するようになったことについて、綱吉・家宣時代など「将軍周辺の演能が機縁となって上演され出したと推測」されているが、そこには当然、元章が『明和本』に組み入れたことの影響も考えられよう。

現在、《鉄輪》は諸流の上演曲となっている。観世流では『明和本』廃止後、その上演に当たって、過去に上演していなかったために演出資料がなく、そのため演出は元章版を取り入れたのはないだろうか。もちろんその分かりやすさと、演出の面白さが取り上げられたことの一因でもあったろう。